

サンコーポ浦安管理組合 役員（理事・監事）について

サンコーポ浦安管理組合
2026 年度選挙管理委員会委員長 鈴木 勝

1. 役員の構成、理事・監事の業務

人数	理事は16名以上22名以内、監事は2名（規約第36条）
三役	理事長(1名)、副理事長(2名)、会計担当理事(1名)を三役といい、理事の互選により決定する。
担当部門	<ul style="list-style-type: none">理事は、以下の8部門のいずれかに所属して活動する（2025年度の部門）。 現場系：長期修繕、躯体、設備、交通 総務系：防災防犯、庭園、総務、広報
理事の業務	<ul style="list-style-type: none">定期総会・定例理事会・担当者会議への出席担当区分ごとの業務の実施
監事の業務	<ul style="list-style-type: none">組合の業務執行および財務状況を年1回以上監査する。監査結果を定期総会にて報告する。三役会、理事会および各担当者会議に出席して、意見を述べることができる。

2. 任期

任期	定期総会(毎年5月)から翌年の定期総会までの1年間
----	---------------------------

3. 会議

定期総会	年1回、5月の最終土曜日または日曜日
定例理事会	月1回、主に第2土曜日の17時から3時間程度
担当者会議	月1回以上 定例理事会の前に、定例理事会に提出する議題・報告事項や協議すべきと考える事項などについて打合せる。主に土・日や平日の夜に開催する。

4. 役員報酬・業務費用

役員報酬	月額 8,000円
業務費用	組合活動に従事した場合、時給800円が支給される。